

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年7月10日(2008.7.10)

【公開番号】特開2007-11901(P2007-11901A)

【公開日】平成19年1月18日(2007.1.18)

【年通号数】公開・登録公報2007-002

【出願番号】特願2005-194424(P2005-194424)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

H 04 N 7/173 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 3 4 0 A

G 06 F 17/30 1 7 0 D

G 06 F 17/30 2 2 0 C

H 04 N 7/173 6 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月22日(2008.5.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報の閲覧履歴からユーザの嗜好を学習し、情報を推薦する装置であって、
ユーザ操作に応じて閲覧する情報を指定する情報指定手段と、
前記情報指定手段によって指定された情報を取得する情報取得手段と、
前記情報取得手段で取得する情報に関するメタデータを蓄積するメタデータ蓄積手段と

前記指定された情報の種別に応じて内容が変更される、前記情報を選択した理由の候補である固有の選択肢を生成する理由候補生成手段と、

前記固有の選択肢を表示する情報表示手段と、

表示された前記固有の選択肢から前記ユーザによって選択された理由を取得する理由取得手段と、

前記ユーザの嗜好を表現したユーザプロファイル情報を蓄積するユーザプロファイル蓄積手段と、

前記ユーザプロファイル情報の中で、前記ユーザに選択された前記理由の内容に基づいて抽出される前記メタデータ中のキーワードと同様の意味を有する単語を更新することで、

前記ユーザプロファイル情報を更新するユーザプロファイル更新手段と、

前記ユーザプロファイル蓄積手段に蓄積されているユーザプロファイル情報を基づいて推薦する情報を選択する推薦情報選択手段と

を備えることを特徴とする情報推薦装置。

【請求項2】

前記理由候補生成手段は、前記ユーザによって閲覧された情報そのもの、又は前記閲覧された情報に関するメタデータから、1つ以上のキーワードを切り出すことにより理由の候補を生成し、

前記ユーザプロファイル更新手段は前記切り出されたキーワードのうちユーザによって選択されたキーワードに基づいて前記ユーザプロファイル情報を更新する

こと特徴とする請求項1記載の情報推薦装置。

【請求項3】

前記理由候補生成手段は、前記閲覧した情報に関するメタデータの各属性に対応する理由候補を生成し、ユーザによって理由が選択された際に、選択された理由に対応するメタデータの属性の属性値から1つ以上のキーワードを切り出し、

前記ユーザプロファイル更新手段は前記切り出されたキーワードに基づいて前記ユーザプロファイル情報を更新する

ことを特徴とする請求項1記載の情報推薦装置。

【請求項4】

前記理由候補生成手段は、前記ユーザによって閲覧された情報そのもの、又は前記閲覧された情報に関するメタデータと、前記ユーザプロファイル蓄積手段に蓄積されているユーザプロファイル情報を基づいて、理由の候補となる1つ以上のキーワード群を生成し、

前記ユーザプロファイル更新手段は前記キーワード群のうちユーザに選択されたキーワードに基づいて前記ユーザプロファイル情報を更新する

ことを特徴とする請求項1記載の情報推薦装置。

【請求項5】

前記情報推薦装置は、さらに、

前記理由候補生成手段で生成された理由の候補を提示するタイミングを制御する理由候補提示及びタイミング制御手段を備え、

前記情報表示手段は、所定のタイミングで理由の候補の提示を行う

ことを特徴とする請求項1記載の情報推薦装置。

【請求項6】

閲覧対象となる情報はテレビ番組であって、

前記理由候補提示及びタイミング制御手段は、前記ユーザによって閲覧された番組の終了を監視し、番組が終了した際に理由の候補を提示する

ことを特徴とする請求項5記載の情報推薦装置。

【請求項7】

閲覧対象となる情報はテレビ番組であって、

前記理由候補提示及びタイミング制御手段は、コマーシャルの開始を監視し、コマーシャルが開始した際に理由の候補を提示する

ことを特徴とする請求項5記載の情報推薦装置。

【請求項8】

閲覧対象となる情報はテレビ番組であって、

前記理由候補提示及びタイミング制御手段は、前記ユーザのチャンネル変更操作を監視し、チャンネルが変更された際に理由の候補を提示する

ことを特徴とする請求項5記載の情報推薦装置。

【請求項9】

閲覧対象となる情報はテレビ番組であって、

メタデータが電子番組表情報である

ことを特徴とする請求項1乃至8の何れか1項に記載の情報推薦装置。

【請求項10】

情報の閲覧履歴からユーザの嗜好を学習し、情報を推薦するための情報推薦方法であつて、

ユーザ操作に応じて閲覧する情報を指定する情報指定ステップと、

前記情報指定ステップによって指定された情報を取得する情報取得ステップと、

前記情報取得ステップで取得する情報に関するメタデータを蓄積するメタデータ蓄積ステップと、

前記指定された情報の種別に応じて内容が変更される、前記情報を選択した理由の候補である固有の選択肢を生成する理由候補生成ステップと、

前記固有の選択肢を表示する情報表示ステップと、
表示された固有の選択肢から前記ユーザによって選択された理由を取得する理由取得ステップと、

前記ユーザの嗜好を表現したユーザプロファイル情報を蓄積するユーザプロファイル蓄積ステップと、

前記ユーザプロファイル情報の中で、前記ユーザに選択された前記理由の内容に基づいて抽出される前記メタデータ中のキーワードと同様の意味を有する単語を更新することで

前記ユーザプロファイル情報を更新するユーザプロファイル更新ステップと、

前記ユーザプロファイル情報に基づいて推薦する情報を選択する推薦情報選択ステップと

を含むことを特徴とする情報推薦方法。

【請求項 11】

情報の閲覧履歴からユーザの嗜好を学習し、情報を推薦するようにコンピュータを動作させるプログラムであって、

ユーザ操作に応じて閲覧する情報を指定する情報指定ステップと、

前記情報指定手段によって指定された情報を取得する情報取得ステップと、

前記情報取得ステップで取得する情報に関するメタデータを蓄積するメタデータ蓄積ステップと、

前記指定された情報の種別に応じて内容が変更される、前記情報を選択した理由の候補である固有の選択肢を生成する理由候補生成ステップと、

前記固有の選択肢を表示する情報表示ステップと、

表示された固有の選択肢から前記ユーザによって選択された理由を取得する理由取得ステップと、

前記ユーザの嗜好を表現したユーザプロファイル情報を蓄積するユーザプロファイル蓄積ステップと、

前記ユーザプロファイル情報の中で、前記ユーザに選択された前記理由の内容に基づいて抽出される前記メタデータ中のキーワードと同様の意味を有する単語を更新することで

前記ユーザプロファイル情報を更新するユーザプロファイル更新ステップと、

前記ユーザプロファイル情報に基づいて推薦する情報を選択する推薦情報選択ステップと

をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

上記目的を達成するため、本発明に係る情報推薦装置は、情報の閲覧履歴からユーザの嗜好を学習し、情報を推薦する装置であって、ユーザ操作に応じて閲覧する情報を指定する情報指定手段と、前記情報指定手段によって指定された情報を取得する情報取得手段と、前記情報取得手段で取得する情報に関するメタデータを蓄積するメタデータ蓄積手段と、前記指定された情報の種別に応じて内容が変更される、前記情報を選択した理由の候補である固有の選択肢を生成する理由候補生成手段と、前記固有の選択肢を表示する情報表示手段と、表示された前記固有の選択肢から前記ユーザによって選択された理由を取得する理由取得手段と、前記ユーザの嗜好を表現したユーザプロファイル情報を蓄積するユーザプロファイル蓄積手段と、前記ユーザプロファイル情報を更新するユーザプロファイル更新手段と、前記ユーザプロファイル蓄積手段に蓄積されているユーザプロファイル情報に基づいて推薦する情報を選択する推薦情報選択手段とを備える。